

平成 29 年

新 城 市 教 育 委 員 会

9 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成29年9月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 9月21日(木) 午後2時30分から午後5時10分まで

2 場 所 作手総合支所 会議室

3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 川口保子委員 原田純一委員
花田香織委員

4 説明のため出席した職員

請井教育部長
林教育総務課長
牧野学校教育課長
櫻本生涯共育課長
熊谷生涯共育課参事
加藤生涯共育課参事

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 8月会議録の承認

日程第2 9月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 9月の行事・出来事

日程第3 協議事項

(1) 平成30年度の中学生海外派遣について(学校教育課)

日程第4 報告事項

(1) 市議会9月定例会について(教育部長)

(2) 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する
報告書について(教育総務課)

(3) 平成30年度教職員定期人事異動方針について(学校教育課)

(4) 「子ども市民プール」利用実績について(生涯共育課)

(5) 第42回新城マラソン大会の開催について(生涯共育課)

(6) 図書館まつり2017について(生涯共育課)

(7) 新城図書館30周年記念行事について(生涯共育課)

- (8) 図書館リノベーション工事について（生涯共育課）
- (9) 第42回新城市民文化講座について（生涯共育課）
- (10) 鳳来寺山自然科学博物館 秋の特別展「きのこ展」の開催について（生涯共育課）
- (11) 鳳来寺山自然科学博物館 東三河ジオパーク構想
「東三河にジオパークを！シンポジウム」の開催について（生涯共育課）

日程第5 その他

- (1) 学校環境改善に向けた教職員と教育委員との懇談会について（学校教育課）
平成29年10月27日（金）午後3時～午後4時20分 鳳来総合支所第5会議室
- (2) 第6回市内一斉共育の日
平成30年6月9日（土）16日（土）
- (3) 教育懇談会（校長会主催）
平成29年11月22日（水）18:30清月

○職務代理者

それでは、時間になりましたので、ただいまより9月の定例教育委員会会議を始めたいと思います。

日程第1 8月会議録の承認

○職務代理者

最初に、8月の会議録の承認について、お願いします。

日程第2 9月の新城教育

○職務代理者

それでは、9月の新城教育に入りたいと思います。最初に、教育長報告をよろしくお願いします。

○教育長

それでは、5点、お願いいたします。

1点目、運動会・体育大会でございます。開催日が一番多かった9月16日が台風18号に攪乱されまして、それぞれの学校ごとに延期になったということで、ことしは5月20日、あるいは9月9日、9月の18、19、24、30日と6日にわたって市内の運動会・体育大会が開催されることになりました。

今後の日程としては、9月24日に4小学校、鳳来寺小学校、鳳来中部小学校、庭野小学校、作手小学校が、9月30日に鳳来東小学校、黄楊川小学校、新城中学校が行うことになっております。

ただ、5月にことし東陽小と千郷小が実施したわけなんですけれども、過去の9月のこの敬老会を含む三連休等を振り返ってみますと、去年も台風16号の影響があったり、その数年前も秋雨前線で非常に影響があったということで、天候に比較的恵まれていないんですね。そういったことを考えると、開催時期、あるいは体育的行事も教員の働き方等とのかかわりでいろいろ検討されておりますので、開催日のあり方も再検討が必要な時期ではないかということを感じております。

2点目は、8月28日に公表されました学力・学習状況調査の結果と対策でございますけれども、この調査は開始から10年たつわけですけれども、全国的な傾向は例年と変わらず秋田、石川、福井等が上位県です。国語Aで見ますと、秋田県の80点から大阪府の72点、最上位と最下位ですね、この9点の間に全ての都道府県が入っております。それで、国語Aの全国平均が75点ということでございます。愛知県は73点でした。上位の3県を除いて、44の都道府県の全てが全国平均の3ポイント以内の範囲にあるということで、もう差はほとんどなくなってきているというのが現実です。ですから、さほど順位はもう問題ではないということです。

今回は、文科省のほうでもそういった順位が過熱しないようにということで、これまでのように小数点以下第1位までの公表ではなく、整数値で発表するということになりました。誤差の範囲内で全ての県がおさまっているという状況でございます。

新城市の状況を見ますと、中学校は全国平均点以上で、低くても全国平均並みということでありますけれども、小学校では80ポイント以上の学校もありますけれども、全国平均並みかあるいは全国平均より下といったところですよ。

この傾向は、愛知県をみても変わらないわけですけれども、ここのところずっと変わってないんですね。変わっていないということは何なのかということを考えてみますと、そもそも学力テストの目

標は授業改善のために、指導法の改善のためにということであるわけですが、変わっていないということは何らかの対策が愛知県としても、新城市としても講じられているのかどうかということをお問われても仕方がないのではないかと思います。

その中でも、特に国語の力がどうであるかということにおいて、私自身危機感を覚えております。全ての認識力や理解力、学力が思考の礎となる国語の言葉の力が蓄えられて伸びているかどうかということ、ここをきちっと押さえなくてはならないなと思います。とはいえ、中学校においては確かに全国平均以上であるということを考えれば、一応の担保はなされているということだけでも、もし小学校でももう少し基礎的な部分が担保されていたとするならば、より以上に子供たちの個々の能力が伸びるのではないかと感じております。

国語力が低下しているということは、指導する教師の国語の授業力、指導力との相関性が非常に高いのではないかと感じております。

3点目に、若い女性教諭のキャリアアップについてでありますけれども、学校現場の状況を見ますと、世代交代が非常に大きく進んでおります。多くのベテランの世代が定年でやめていき、かわって若い教師がふえてきております。そして、若くて優秀な女性教員が大勢入ってきております。

しかし、学校に慣れてきてこれから一番成長するという時期に、育休、育短を取得するといったことになっております。この人数が非常に多いということで、御本人のキャリアアップの機会が失われてはいはないかということ、もしそうであるとするならば、新城教育の将来において禍根を残すことになりはしないかという心配をしています。

現状を見ますと、市内では育休が16人、育短が5人ということで、合計21人、これは市内小学校の教諭の13%に該当します。若い教師全体の中では非常に大きな割合を占めております。この育休、育短のかわりには講師の先生方が務めております。

教師として務めていく上で何が大事かということをお問われたときに、よく人間力と教師力だということをお言われておるわけですが、では人間力の中で何が大事かということで、いろいろあるわけですが、子供への共感力とか包容力等が上げられるのではないかと。

教師力としては、専門力と指導力だと思います。共感力、包容力については、教師自身の個性に属することですから幾ら育休、育短をとっていてもそう変わることはありません。しかし、専門力と指導力においては、ブランクとなる期間が5年、10年と続いてしまうと、どうしても継続して務めている教師には追いつかないし、後退するということになります。

こうしたことへの対策として、自分なりに2つ考えてみました。

一つは、子育てのいわゆる育休中の先生方は、ほとんど3年という育休期間の全てをとられるわけですが、その間に第2子ができると、また2年、3年と育休が続いてしまいます。このブランクは教師のキャリアアップの面から考えると、非常に心配でありますし、現在の教育改革のスピードからすると、ほんとに大丈夫かなということを感じます。30歳前後の、教師として、最も資質・力量が向上する時期に、キャリアアップは必要不可欠です。何とか事前の策はないだろうかということがあります。

対策の1つは、「学校&こども園構想」ということです。例えばゼロ歳、1歳では母乳で育てる場合も含めて母親が育てるのが最適だと思いますけれども、2歳、3歳になったならば、母親の代わりに父親が育休とってもいいし、子供をこども園で預かってもらって、母親は学校に務めても問題は少な

いと思います。むしろ、こども園に行くところによって、思いやりや社会性が育まれるなどメリットもあります。

そうする場合において、人事上でも配慮して、母親である教師が、希望するこども園に隣接する学校に配置するといったようなことをしたらどうだろうか。そうすれば、母親は出勤時にこども園に子供を預け、職場の勤務が終わったら子供を受け取る。残業残務があれば、職場に子供を連れていってもいい。そういう教職員全体の理解と体制がとれないと、指導力・専門力のキャリアアップがなかなかできないまま40代を迎えてしまうというおそれがございます。

そういったことから、「学校&こども園構想」というものを早急に立てる必要があるのではないのかと思います。この世代交代の流れ、若い教員がふえていくという流れは、今後数年続くわけですので、非常に必要なことではないかなと感じております。

もう一つは、教師の国語の授業力、指導力の問題です。教育の現場でも、民間企業でもそうですが、ハウツー的な物事の取り扱いが多くなって、深み、広がり、多面性といった面の不足が授業を見ても感じます。例えば、ワークシートを使ってばかりの授業を行うというようなことは、ワークシートは穴埋め問題と一緒にするので、今度の新しい指導要領でいう「主体的・対話的で深い学び」というのは、知的好奇心を湧き立たせるような学びを成立させることが目的なんですけれども、規定のハウツーの授業を行っていたのでは、子供に学ぶ楽しさ、おもしろさ、追及するよろこびといったものをなかなか体験させられないのではないかなと思います。

また、いわゆる既成の教材だけでなく、自分で授業の中に自主教材を持ち込むといったような授業も、非常に少なくなっております。本来、授業というのは「教科書を教える」んでなくて、「教科書で教える」というのが本義です。ここをしっかりと見定めることができるよう、先生方の国語の授業に対しての専門的な指導ができる教師、あるいは教師のOBでもいいんですけれども、そういう「教師を指導する教師」の配置といったことも、キャリアアップのために喫緊に必要ではないかなということを感じております。

それから、4点目ですけども、夏季休業期間等の見直しでございます。マスコミ等でも話題になっている夏休みなど長期休業期間を短縮して、そこで授業を行っていったらどうかということなんですけれども、これは新学習指導要領によって学ぶ内容がふえ、学ぶ質が高くなり、授業時間数が多くなるということを考えると、何らかの手だてをしない限り、子供も先生もパンクしてしまうということでもあります。何より、指導する先生側の教材研究の時間は、より必要になってくるわけです。教材研究なくして教壇に立ったならば、それはもうつまらない授業になってしまうだろうということを感じております。

それから、また逆に子供の面から考えると、多くなった授業時間について1日の授業時間数を多くするというので、果たして解決するのだろうか。子供たちの発達段階を考えたときに、特に低学年等においては無理があるのではないかと。そうすると、平均化するための夏休みや冬休み等の長期休業を短くして、そこで授業時間を確保していくといった発想になるわけです。

夏休みの特質を考えたときに、暑くて勉強ができないということ以外に夏休みでなくてはできない体験を子供たちが経験するということがあるわけなんですけれども、昔の子供たちにとっては、夏休みになると学校ではできない非日常の山や川で遊ぶとか、あるいはどこか遠くへ出かけるとか、そういった価値ある体験が十分にあったわけなんですけれども、今市内の現状を見ますと、児童クラブへ行っ

て、ほぼ教室空間と同じような環境で過ごす。つまり夏休みでない日常と同じような生活で1日を過ごしているということを考えてみますと、夏休みとといったって学校へ行くのと同じじゃないかと。だったら、夏休みを短くしてもいいんじゃないかといった理論も成り立つのではないかと思います。

そういった面で、夏休み期間といったものも総合的に検討する、そういうことも必要だなと感じております。

それから、先ほどの学力テストと関連するわけですがけれども、学ぶ内容が多くなってくると、授業ではわかってもその学んだことが子供にきちっと定着するかどうかと。定着しないと、その次の段階に発展していくことができないわけなんですけれども、そこのところをどうしたらいいかと。

子供が、例えば授業でわかっても、どんどん忘れていってしまって、学力不振、いわゆる落ちこぼれという状況が今の状況ではもっと増えていってしまうのではないかと。昔、児童クラブがなかったときには、担任の先生が理解の浅い子供を残して、補充学習をしっかりと行っていたわけなんですけれども、今ではそういうこともできないといった状況が生まれてきております。

ここらあたりを何とか手当てしないと、学力不振や授業不適應の子供がふえ、それこそ不登校にもつながってくるのではないかと。新学習指導要領の実施に向けて、こんな心配な状況が全国にあふれ出てくるということになってしまったら、何のための新しい教育改革だということになってきます。

そういった意味合いを考えてみますと、児童クラブの管轄というのは教育委員会ではなくてこども未来課になってはいるんですけれども、学力定着のための何らかの対策をしていく必要があるということ強く感じております。その対応策は、やはり教育委員会として責任を持って進めていく必要があるのではないかと思います。

5点目は、「船長日記」です。これは新城市の誇る文学的文化財であります。池田寛親が書いたすばらしい名文、古典であります。この古典を、小説として中部ペンクラブの会長さんであります三田村博史さんが、「漂い果てつ」という本を書いております。これも結構おもしろい内容ですけれども、今回初めて、船長日記が演劇化されました。北野和恵さんという方が脚本を書いて、菱田一雄さんという方が演出されて、この日曜日に守山小劇場で本邦初めて「石の舟」ということで公演されました。

実際、見てきましたけれども、笠寺観音前の大道芸人たちがこの船頭重吉の484日という世界で一番長い漂流、それを描き、そして漂流から戻って14人いた船員たちのうちの12人が亡くなったということで、船頭重吉がその供養のために苦労してお金を集めて、笠寺に石の舟の慰霊碑を建てたという物語です。

これは、新城市としても国語の教材として船長日記そのものを、また英訳もできておりますので、英語教材としても活用していけば、より子供たちにとってもこの文化財に対する認識がついていくのではないかなと思います。

以上、5点です。

○職務代理者

ありがとうございました。皆様の御意見、御質問等ありましたらお願いします。

○委員

1点、よろしいですか。先ほど学力学習状況調査で、中学校については、上位と下位があって、44県は全国平均の3ポイント以内に入っているということでしたけれど、小学校のほうは、そこら辺はどうでしょう。

○教育長

先ほどの75点が平均点で、プラスマイナス3のところ、全ての県が入っているのが小学校です。

○委員

小学校ね。じゃあ、中学校はどうでしょう。

○教育長

中学校も、やはりそういうふうに10年前は非常に差があったのがずっと縮まってきているという現実です。

○委員

なるほど。

○教育長

全国的に見ても、そういう面で授業改善等がなされて、子供の学力も定着してきているだろうと。ただ、A問題の知識・理解に対してB問題の発展のほうは低いというのが現実です。新学習指導要領で求めているのは、B問題にもしっかりと対応できる子供たちの学力・能力でありますので、そういう方向についても授業改善が行われていけば、そういった力もついてくるだろうと捉えております。

○委員

はい、わかりました。

○委員

今の学力テストの問題ですが、国語力と読書量は比例するということが昔から言われているような気がするんですけども、新城の子供たちの読書量というのはいかがでしょうか。

○教育長

残念ながら、ずっと三多活動ということで「多く本を読み、多く文章を書き、多く話をする」といったことを、日ごろの学習習慣としていこうということであるわけなんですけれども、学習状況調査の中ではそれほど高い結果が出ていないです。

だから、新城市で欲しいのは読書の時間、あるいは学校以外の学習時間、このところが、全国と比しても低いということ。これ、10年前と変わりません。

○委員

別件でいいですか。「学校&こども園構想」というのは、非常におもしろい考えかなと思うんですが、これは教育長さんの独自の考えなのか、全国的にもほかでやっているところがあるものかどうかということが一つ。もう一つ、21人の女性教師が育休もしくは育短をとっているんですけど、そういう方の中にもそういうふうにしてもらえれば学校へ戻りたいと思っている人が、現実におるのだろうか。もしそこら辺、わかったら教えてください。

○教育長

この考えのもとになったのは、やはり一番教師として成長する時期に、そういったキャリアアップの策というのか努力というか行動が、法的には認められていないということ。具体的にどういうことがあるかという、中学校免許しか持っていない人が小学校免許を取ろうとして、例えば通信等でやるといったようなことも認められていないわけなんです。そうすると、育休が5年、10年と長引いたときに、中学校に在籍してるともう異動が一つも効かないわけなんです。そうすると、人事が停滞して学校運営にも支障をきたすといったような状況になるわけです。

そこを解決する手段として、先ほども話しましたように、ゼロ歳、1歳は愛情をこめて母親が育てる。けれども、2歳、3歳になれば、母親だけでなく父親、あるいはおじいさん、おばあさん、あるいは近所の人等のみんなの力をもって子育てをしていくといったことを認識していく必要があるし、何より昔は、育休が1年以内であって、その中で今の50代、40代の女性の先生方がやり切ってきているわけなんですよ。

そういったことを考えたときに、やっぱり子育ての場所が近くにあるということ、子供がいつも健康なわけではございませんので、病気等とか、あるいは突然の事故等があるわけですので、そういった場所が、学校のすぐ隣にあるといったような状況、市内には幾つもの学校があるわけです。そうすると、「学校内こども園」と同じような状況になるわけですね。放課でも、もし何かあったら、すっと見に行けるといったようなことを考えると、「小学校&こども園」ということを考えていったらどうだろうかと考えました。これは私自身の考えです。

○委員

そうなんですよ。

○教育長

はい、個人的な発想です。しかも、新城市にはそういった環境に恵まれた学校が幾つかありますよね。具体的に、千郷小も八名小も新城小もそういった状況ですので、そういった配置が可能であると思います。

それから、女性の教職員がどのように考えているかということは、アンケートはとってありません。とってないけれども、現実には3年いっぱいとするというのが現実であります。ですから、そういった中で、ほんとにそれが子供にとっても、母親にとっても、あるいは母親が今後ずっと教師を続けていくという考えがあるとするならば、いいことであるのかどうかといったことを考えることも必要ではないかと思います。

○委員

はい、ありがとうございました。

○委員

先ほどの夏季休業期間等の短縮の検討でございますが、東三河では、他市の動きはありますでしょうか。

○教育長

まだ、愛知県下ではありません。東三河でもないです。

唯一、豊橋や蒲郡が何とか授業時間数を生み出すためにということで、2学期制をとりましたけれども、今は全国的な考え方でいうと2学期制をとったからといって、新学習指導要領に対応できるような授業時間数は生み出せないだろうということで、3学期制への回帰の動きが多くございます。

それから、静岡県の吉田町にありましたように、教員の働き方の問題、あるいは先ほど申し上げましたように、教材研究、教材準備等の時間の確保、あるいは子供の学習負担の軽減等を考えると、やはり平準化を考える必要があると思いますし、夏休みの子供たちの生活がふだんの学校生活と変わらないという状況であるならば、一度夏休みのあり方そのものを考えていったらどうだろうかということです。

○委員

夏休みの短縮という話ですけれども、中学校ではスポーツ大会、全国大会があって、それも市内大会から全国大会へ行くために、その間、東三大会、県大会があるとなってくるんですね。その辺のスケジュールの調整が必要かなということを感じました。

また、この機会に留学とか、試合も今まで夏休みということでやっていると思うので、その辺のところがうまく組めれば、夏休みだからこそこできる集中講義みたいな形で学ぶ、アクティブラーニングや楽しくやれるようなことから入っていければ、子供たちも抵抗感なく「さあ行こうか」という気持ちになれるんじゃないかという気がします。

もう一つ、女性の先生方のキャリアアップですけれども、言われるとおりに近くのこども園を利用することについては、今、こども園と地域がすごく密着するという形を市ではとってきているので、居住地のこども園に入れるというのが一つのパターンなんですけど、そうではない形になったとき、利用しやすい形とか抵抗感がないものにできるといいなと思いました。

でも、やっぱり3年目いっぱいと思うと、その間にもう1人つくろうと思われる先生方の気持ちの中には、ゼロか100かかっていうところがあるかと思うんですよね。仕事はゼロか100か。時短の方もいらっしゃるのでもその辺の調整をうまくやっている方もいらっしゃるかもしれないんですけど、男性の先生方、もしくは子育てに手をとられない先生方の仕事の状況がハードであればハードであるほど、子供を育てながらそういう仕事に戻っていくのは、すごく難しいことかなという気がします。

いつも引け目を感じながら、例えば5時半で帰らなくてはならなくなってくるわけですよね。子供のお迎えに6時までに行かなきゃいけないから、ほかの先生方は残っているけども、私は5時半で失礼しますと。一生懸命やらなきゃと思われる先生はなおさらそういうことが苦しいと思われるだろうと思います。その辺のところを柔軟な勤務体制がとれるということや、休みがとりやすいとか、子供の熱が出たら迎えに行くことができるとなればいいなと思います。

そして、もう一つは、ほかの先生方の要望、今のような働き方ではないものにしていくということも、30代の女性の先生方が現場に入ってスキルを積んでいくということにつながってくるんじゃないかという気がしますので、ここは両輪でいけるといいなということを考えます。

○教育長

「学校&こども園構想」は、あくまでも育休期間中を考えた場合だと、2歳、3歳、せめて4歳ぐらい。それで、新城の状況から考えると、地元の園があるので、年中さん、年長さんになったら地元園でも対応できるし、子供たちも聞き分けできるようになってくると思うので、その前の段階だったら、子供もそれほど地域という認識はないし、仲間も周りにいるのが仲間という感覚の時期ですので、そんなところで職場復帰ができていけば、キャリアアップもできていくんじゃないかなと思うんですよね。

○職務代理者

今の教育長さんのお話の中で、国語の学力・学習状況調査の状況に危機感を持っているということと、それにかかわって若い女性のキャリアアップをどう図っていくか。その中で学校&こども園構想が出てきていると思いますけれども、このことと夏季休業期間の見直しという考えを今回初めて出されたのですが、もう少し議論を深めていった方がいいですか。それとも、大きな問題ですので、今後検討していくということによろしいでしょうか。

○教育長

そうですね。人事については、この後人事方針に出てくるんですけども、口頭できちっとそれぞれの該当の先生方に伝える方向で希望をとっていきたいと思います。

○職務代理者

それは、21人の先生方ですか。

○教育長

あるいは、これから結婚される方もみえますので、共通認識として持っていただけたいかなと思います。

○職務代理者

制度上の問題として、片免の先生が育休期間中に研修をしたいという場合に、それが認められていないということがあるということを伺いました。育児休業中に研修の機会をもつことは難しいかもしれませんが、復帰後のことを考えて力量を落とさない手だては必要だという認識で考えていただけたいと思います。個人的な考えによるところが大きいので難しい問題とは思いますが。

○教育長

育児休業法の第4条。その解釈だと思うんだけどね。

○委員

それを、変えてもらえれば。

○教育長

法律を変えてくれればいいんだけどね。

○職務代理者

確かに時間的な余裕があって、その間に通信教育で学ぶということは可能だと思いますけどね。

○教育長

それから、先ほどの国語の授業等については、直接担当の学校教育課長から、授業に対する思いといったものも伝えていただければと思います。

○学校教育課長

はい。教材研究という話が先ほど教育長からもありましたが、その部分が欠けているのではないかと一つ。それと、研究授業という機会も減少傾向にあるなということを感じています。学校訪問等でも指導をするわけですが、若くてもベテランであっても、しっかりと校長から指導を受けて、授業改善していくという機会をきちっとつくっていきたいと考えています。

以上です。

○教育長

ワークシートは。

○学校教育課長

ワークシートですね。一時期、国語の授業に対して、ワークシートというものがよく利用されました。教えやすく、わかりやすいということで、実際にそういう研究をした学校もあります。しっかり研究した上で効果的なワークシートを使っていく、これは有効な手段だと思います。これを否定するわけではないですが、言葉を穴埋めするのみの安易に作成したものや、実際に効果としてどうなのかというものが利用される場合があります。

実際それをどんどん使っていきますと、対話的な深い学びというものはなかなかできてきません。安易にそういったものを使うのではなくて、今度の学習指導要領で示されている主体的・対話的で深い学びというところを、追及していくということを今後徹底していきたいと思っています。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。それでは、そのほか、よろしいでしょうか。

○委員

私、小学校も国語の先生が国語を教えるのがいいかなと思うんですけれど。

○教育長

基本的には、やっぱり専門の先生がやったほうが、きちっとできると思うんですよね。読解法一つとっても何通りもあるわけですよ。子供にとっても、いつも同じような学び方だったら、おもしろくも何ともない、退屈になっちゃいますよね。やっぱり、いろんな学習法を子供たちの前に提示して、子供たちがその中で課題解決していくといったような方向にならないと。あるいは、教科書だけでなく、ほんとにさまざまな自主教材がその中に折り込まれてくると、バラエティーにとんだおもしろい授業ができていくと思うんです。

そうなる、小学校高学年ぐらいから、ある面、教科担任という部分をどんどん取り入れてもいいんじゃないかなということを思います。

それと同時に、得意不得意というのが、先生方もあるわけです。もう全部万能なわけではないので、得意なところを生かし合っていくということにしていけば、先生方の精神的負担も少なくなるんじゃないかなと思います。

だから、そういう面では、3学級以上あるような学校ではやりやすいんですが、単式学級等だとかなり難しいけれども、でも、例えば4・5・6年の担任で、得意不得意の部分をお互いにカバーし合ってやっていければ、授業の質も上がってくるんじゃないかなと思います。

特に、理科なんかで、物理、化学が得意であればいいけれども、不得意な先生にとっては、とても簡単なことでも不得意な先生にとって大変なことだと思うんですよね。だから、そういうことも、解決するためにはお互いにフォローし、カバーし、あるいは交代してやっていくということを、積極的に取り入れていいと私は思いますし、そういう発想を校長さんたちがもっていくことが大事だなと思います。

○職務代理者

英語が導入されることもありますので、教科担任制はいろんな教科で有効な手だてになると思います。ただ、これまで小学校の担任は、主要教科をもつというのが慣例できています。担当時間数の調整もあると思いますが、大規模校であればいろいろな組み合わせが可能で、選択肢がいろいろあっていいんじゃないかなと思います。

次へ行ってもよろしいでしょうか。

では、9月の行事・出来事に移りたいと思いますので、最初に、教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

それでは、1ページ目をごらんいただきたいと思います。

教育総務課からですが、9月につきましては、9月の定例議会が15日までございました。

12日の火曜日には、新城こども園の視察を委員さんにしていただきました。

来月でございますが、10月3日、4日と学校定例監査がございます。東郷西小学校、東郷中学校、東郷東小学校、黄楊川小学校、千郷小学校、新城中学校、東陽小学校の7校が、今年度学校定例監査の対象校となっております。

それから、5日には、臨時教育委員会会議がございます。

また、13日が長篠こども園の委員さんたちの視察になっておりますので、9時半に現地のほうへおいでいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育長

この日は、東陽小学校の学校訪問でもあるわけね。

○学校教育課長

そうです。

○教育長

午前中が長篠こども園、午後、東陽小学校。

○教育総務課長

あと、10月の1日に、前回にも申し上げましたが、市功労者表彰式、教育委員会表彰式がございます。9時45分までに文化会館へという御案内があったと思います、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

まず9月ですが、始業式が1日にごさいました。学校訪問が明日、東郷中学校、週明けに作手中学校です。

28日に、校長会議がございます。

土日祭日ですが、運動会、体育大会が予定されておりましたが、16日土曜日の部分で、庭野小と作手小がまだ残っており、24日日曜日に延期になっております。

30日はそのとおりでございます。

来月ですが、11日に小学校の陸上大会、26日に体徳知の研究発表会が4校で行われます。

7日土曜日、英語スピーチコンテスト、14日土曜日に中学校の駅伝大会が予定されております。

以上です。

○職務代理者

生涯共育課、お願いします。

○生涯共育課長（共育・文化財）

平日の欄ですが、12日の新城設楽地区家庭教育推進運営協議会が設楽町津具総合支所にて開催され、担当者が出席しております。

20日の父母と教師の教育を語る会「教育講演会」につきましては、PTA役員の出席予定でしたが、急遽欠席となりました。

続いて右側の欄ですが、2日に「子どもの健やかな成長を願う会」が文化会館で開催され、4分科

会合わせて100名の出席がありました。

次に、来月の予定ですが、13日に東三河連携講座「柿本城・満光寺」を開催します。

それから、19日は今年度2回目の社会教育審議会・公民館運営審議会を開催する予定となっております。

右側の欄に行きまして、7日はPTA東海北陸ブロック研究大会が福井で開催され、市PTA会長、書記及び担当職員が出席予定です。

続きまして、資料館・保存館の報告ですが、6日から保存館の秋の特別展「近藤登之助」展を開催しております。

来週になりますが、28日は資料館において、感謝状贈呈を行います。これは、資料館へ火縄銃の寄贈を受けたことに対する寄贈者への感謝状贈呈です。

そして、30日からは資料館の特別展「霊峰鳳来寺山」展が始まります。

右側の欄で、3日に萩平遺跡発掘調査現地説明会を開催しました。20名の参加者がありました。

あさっての23日には、保存館の歴史講座「松平」の第2回目を開催します。先月開催しました第1回目は129名の参加がございました。

同じく23日には、資料館・ふみの蔵コンサートを開催します。今回は、新城高校の吹奏楽部のコンサートになります。

来月は、21日に保存館の歴史講座「松平」の第3回目を予定しております。

以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

続きまして、スポーツ係の関係ですが、23日月曜日に第2回の愛知駅伝の説明会がありましたので出席をしました。

土日祝日の関係ですが、9日土曜日はこどもすぽ一つくらぶ、19日には全国大会出場選手の市長激励会を市長室で夕方行っております。

21日、本日ですがスポーツ推進委員の総務委員会を開きます。

28日には、市民歩こう会の実行委員会、30日土曜日にはスポーツ推進委員の研修会で日進市へ出かけます。

来月の行事予定ですが、3日の火曜日の夜、スポーツ推進委員の定例会を行います。

9日月曜日、体育の日の祝日ですが、第50回の市民歩こう会を作手地区で開催をいたします。

14日土曜日、こどもすぽ一つくらぶ、17日火曜日には第2回の愛知駅伝選手選考打ち合せ会を夜行います。

次に、文化事業の関係で、9月26日の火曜日に文化講座運営委員会を開催する予定であります。

それと、来週27日から29日、アウトリーチフォーラムin作手ということで開催をいたします。

土日祝日の関係ですが、9月2日の土曜日に第1回の市民文化講座「坪田信貴氏」を呼んで、文化会館のほうで開催をいたしました。

8日金曜日、第5回の新城歌舞伎実行委員会を行いました。

10日日曜日には、つくでの森の音楽祭・お月見コンサートということで、杉山清貴のコンサートを行いました。

30日土曜日には、つくで交流館の開館記念コンサートということでアウトリーチフォーラムin

作手の「木管五重奏」のコンサートを予定しております。

次、来月10月17日火曜日ですが、新城地域文化広場指定管理運営協議会を行う予定であります。

1日曜日には、自主文化事業としてこぼんだウインドアンサンブルクラシックコンサートの公演を予定しております。

3日の火曜日夜、第6回の新城歌舞伎実行委員会を予定しております。

次に、図書館の関係ですが、26日から30日、特別休館で図書館のシステム改修に入りますので、土日が休館日となります。なお、それぞれその期間をもって図書館の改修工事等も行っていきます。

次に、土日祝日、第3土曜日には絵本の読み聞かせの会、第2土曜日には紙芝居の上演、毎週日曜日のビデオ上映等それぞれ行ってまいります。

次、9日の土曜日に図書館開館30周年記念行事の第1回目、大人対象の紙芝居ということで、ホーライ長介氏を呼んで行いました。また、大人の対象の読み聞かせを行いました。

16日土曜日には、第2回若者議会提案事業でありますナイトライブラリーの第1弾、新城図書館ビブリオバトルを開催いたしました。

17日日曜日には、台風で心配されましたけど、図書館開館30周年記念行事として「戦国！井伊直虎から直政へ」ということで、浜松市博物館の学芸員、久野正博氏から記念講演をいただきました。

30日土曜日、若者議会の提案であります第2弾、静かな夜の図書館で本について語りませんかということで予定をしております。

来月の予定ですが、読み聞かせ会、紙芝居については、それぞれの決まった日に行わせていただきます。

それと、14日土曜日には、若者議会提案事項の第3弾ですが、謎解きということで、「図書館～図書館長を探せ」ということで、ナイトライブラリーの第3弾を行います。

21日の土曜日に、図書館開館30周年記念行事ということで、大人対象の朗読会ということで、「音響＝おとだま」をやらさせていただきます。

以上であります。

○生涯共育課参事（博物館）

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館について、3ページになります。

まず、平日28日には東三河ジオパーク構想の専門部会を開催いたします。

土日祭日等につきましては、3日にジオツアー「豊川の源流をたずねる」を開催いたしました。

そして、17日には、特別展「きのこ展」を開催し、10月22日まで行います。

24日には、ジオツアーの「三河地震の跡をたどる」を予定しております。

次に、10月の平日の予定になりますが、10月24日から26日にかけて、日本ジオパークネットワーク全国大会がありまして、出席してまいります。

そして、土日祭日につきましては、1日に東三河ジオパーク構想シンポジウムがあります。後ほどまた説明させていただきます。

そして、8日には野外学習会「秋の作手高原のきのこ」の開催を予定しております。

そして、29日には、同じく野外学習会「設楽原の地形と戦跡めぐり」を予定しております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。今月もたくさんの行事・出来事がありまして、来月も多く予定されております。何か御質問や御意見ありましたらお願いします。よろしいですか。

○委員

きのう、おとといとニュースでも取り上げられたことなんですけれども、子供にとって楽しみである給食の食べ残しが多い町というがあったと思いますが、テレビで見ましたらほんとに残飯が多くて、見てみますと何かえさみみたいな感じがしまして、子供たちがとてもかわいそうだなと思いました。新城市の給食は、それとは違って子供たちも楽しみにしているようですし、とてもいい状態で今進んでいると思いますので、ぜひとも今の新城市のこの状況がこれからも続いていくように、ぜひぜひお力をいただけたらと思いました。

それともう一つ、館長にお尋ねしたいんですが、ことは異常気象でいろんな自然がいつもと違うなということがあったかと思うんですが、私の知り合いの方は、1年に1回咲く何かの花が3回も咲いたっておっしゃっておられましたし、私の身近なところでも毛虫が千匹ではきかない、2千か、3千まではいかないですけどそのぐらい出て、捕るのに大変でしたが、何かありましたでしょうか。

○生涯共育課参事（博物館）

花の時期が、春先大分遅れたのですけども、その後、秋になっても多少遅れているという感じがあります。花に限らず、実がなるものもですね。春先の例年とは少し違う気象の影響が大きいという感じは持っていますけれども、具体的に何がどうしたとはいえないのですけれども、多分皆さん感覚的にそういうのを感じられたという気がします。その原因はわかりませんが。

○委員

はい。毛虫の話は、お聞きになっていませんか。

○生涯共育課参事（博物館）

学校の桜に出るというものですか。

○委員

そうです。新城市全域的にはどうですか。

○生涯共育課参事（博物館）

聞きましたが、その原因はよくわかりません。大発生しているという話は聞いています。

○委員

うちの身近でも大発生してしまして、えらいことです。

○教育長

給食ですけども、新城市は自校方式を原則として、おいしく、楽しくということで、残食率はほぼゼロという状況、ゼロに近い。まあ、そういった点ではありがたいところです。ただ、作手地区が作手小学校から作手中学校へ運ぶ方式になったんだけれども、その結果どうだという話は聞いてないですけれども、何か聞いていますかね。

○委員

特に、私は聞いてないです。

○教育長

ということは、今までと変わらないと。

○教育総務課長

特別なことは聞いておりません。

○委員

おいしいんじゃないかなと思いますよ。

○委員

体徳知の研究委嘱校の研究発表会は、教育委員が行くと思うんですけど、皆さんの希望をとってもらって、ある程度割り当てていただけますかね。

○学校教育課長

はい、わかりました。

黄色い封筒の中に、御案内を入れさせていただきましたので、ご希望がございましたら言っていただければと思います。

○職務代理者

今言ってもらったほうがいいですか。

○学校教育課長

そうしていただけると助かります。

○委員

鳳来東小学校でお願いします。

○職務代理者

私は、八名中でゲストティーチャーを頼まれたものですから、できれば八名小も行きたいなど思っているんですけど。一応八名中でお願います。

○委員

私は、八名小か鳳来東小がいいなどは思ってたけど。

○委員

じゃあ、八名小、行ってください。

私は鳳来中部小学校。

○委員

あとの2人の人は、聞いてください。

○学校教育課長

はい、そうさせていただきます。ありがとうございます。

○職務代理者

お願いします。

○委員

それから、2点目ですけど、スポーツ系の市民歩こう会の例のパンフレット、ありがとうございました。回ってきたのを見たらちゃんと直してあるなど。距離数は結局8キロ、7キロだったんですね。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

今、ティーズでも紹介させていただいているように、おおよそという形で配らせていただいております。

○委員

私も、ここを上がっていくと、どうしても山なので長いなという印象があったけど、実際に測って

みるとそれぐらいかもしれんね。とにかく、天守閣がなくてよかったです。

あと、もう1点なんですけど、鳳来寺山自然科学博物館の来月8日の野外学習会「秋の作手高原のきのこ」について、作手のきのこってというのはやっぱり新城地区と比べて特徴があるんですか。

○生涯共育課参事（博物館）

余りないです。

○委員

ほとんど一緒。

○生涯共育課参事（博物館）

一緒です。

○委員

ただ、場所を作手でやると、そういうことですか。

○生涯共育課参事（博物館）

はい、そうです。作手でやらせていただく場合には、いつもリフレッシュセンター周辺でやっているのですが、若干違ふとすればちょっとじめじめした湿地が近くにあるので、そういったところでは、湿地特有のこけのところから生えるきのこもありますけれども、ほとんど多くは一緒です。

○職務代理者

私から学校教育課に1点、鳳来中の体育大会、50周年ということでお邪魔したんですけど、一番感じましたのは生徒数の激減です。私はちょうど20周年のときに鳳来中におりまして、その当時は全校670人前後で、担任した学年は250人いたんですよ。今は、全校生徒で214人、広いグラウンドにこれだけしか鳳中生はいないのかと、子供の減少を実感しました。短距離走で2人や3人で走るという場合もあって、本当に寂しく感じました。

それから、走り高跳びなどの競技で結構いい記録を出している子がいました。そういえば今年から、中学校は陸上大会が中止になりましたね。駅伝はあるので、長距離走が得意な子はいいですが、他の種目で有望な子は、市の体育大会に参加するとか、中止の影響があるのか気になったのですが、何か情報をつかんでみえますか。

○学校教育課長

今のところ、データは集めてないですが、短距離走のようなものはグラウンドの状況、風、隣で走っているのによって大きくタイムが変わってきてしまいますので、それを集約してもなかなか比較というのは難しいと考えています。委員からご意見いただいたように、例えば高跳び、長距離などは、市内の結果を集めても比較の対象になるのではないかという議論もあります。今後、各学校の記録を集めて、比較できないかということを中心体連で検討しているところです。

○職務代理者

体育大会の記録を比較するということですね。

○学校教育課長

そうです。別に体力テストもありますので、そちらの比較ということも可能性があります。

○職務代理者

はい、ありがとうございます。何らかの形で記録を残したいと感じましたものですから。新城ナンバーワンが、分からないまま終わってしまうのではちょっと寂しいと思ひまして。

それでは、協議事項に移りたいと思います。

日程第3 協議事項

○職務代理者

中学生の海外派遣について、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

資料として海外派遣候補地という4つの国名が書いた資料をお配りしました。

本年度、韓国派遣を中止いたしました。朝鮮半島の状況が厳しいのは引き続きです。そうした中で、候補地を考えていく必要があるということで、本日は御意見をいただければありがたいです。

こちらで、今考えているのが、韓国、マレーシア、スイス、オーストラリアです。順に簡単に説明させていただきます。

韓国は、今までどおりということで、距離的にも近いです。附設中学校は、今後もぜひ来てほしいということをおっしゃっています。ただ、公用語が英語ではなくハングルですので、派遣生もハングルを勉強することになります。旅費は安く合計額も資料のとおりですので、派遣人数を16名で本年度予定しておりました。保護者負担を3万円いただき、非常に安価に行くことができます。

2番目、マレーシアですが、これはニューキャッスルの関係でコタバルというところがございまして、そこからは新城へも留学生が来ていまして交流があります。公用語はマレー語ですが、英語を勉強しており英語で話が通じるということです。ただ、セントレアからバンコク、バンコクからクアラルンプール、さらにクアラルンプールからコタバルへ飛ぶということで、コタバルへは二日目に入るという形になってしまいます。旅費は、1人当たり20万円、合計額280万円としましたが、ここは派遣生12名で、引率2名と人数を減らして計算しています。保護者負担は5万円です。

それから3番目にスイス、非常に遠いですが、高校生が8月上旬に2年に1回、交流をもっています。ヌシャテルという市でニューキャッスルのつながりです。ただ、6月、7月、8月ぐらいがバカンスの期間でして、8月上旬、高校生が行っている時期に学校は閉じているため、学校との交流ができません。旅費1人当たり30万円ぐらいかかるということで非常に高額です。そうすると、合計額で360万円、この場合の派遣数はさらに減らして10名、引率2名、1人当たりの個人負担5万円です。

最後、オーストラリアですが、セントレアから直行便がありませんので、成田からシドニーへ飛ぶことになります。ここは過去に10年間、新城市中学生海外派遣で行っていた国でもあります。言葉は英語です。費用は1人当たり25万円、合計額は300万円、派遣生10名、引率2名で考えています。保護者負担も5万円です。

この中でどこがいいかという難しい問題ですが、御意見がいただければありがたいです。質問がいただければお答えします。よろしくをお願いします。

○職務代理者

これは、来年度の海外派遣ですので、もう早急に決定、方向を決めないといけないんですね。

○学校教育課長

そうです。

○職務代理者

安全面は、韓国以外はどの国も問題はないと考えてよろしいですね。

○学校教育課長

そうです。

○職務代理人

なかなか難しいと思いますが。

○委員

質問いいですか。

韓国の場合は、相互交流ということですよ。後の3番については、ちょっと難しいと書いてありますね。2番や4番はそこら辺のところはどうなんですか。

○学校教育課長

来年いきなり相互交流というのは難しいと思います。まず、商業的なホームステイから始めていく形になると思います。

○委員

1番はできるけど、2、3、4番は難しい、そういうことですよ。

マレーシアは政情不安とかそういうことはないんですか。

○学校教育課長

豊田市の中学生派遣団が行っていますが、安定しているようです。

○委員

マレーシアについてはね。

○学校教育課長

はい。

○委員

インドネシアは、時々バリ島が襲撃されたとか、ああいうようなことがあるけど、マレーシアは安定してる。

○学校教育課長

そうです。

○職務代理人

まず、韓国が北朝鮮絡みで見通しがつかないという状況がありますので、仮に本年度と同じように韓国派遣を予定した場合に中止になる可能性が、今のところでは高いんですよ。

何らかの状況が変わらない限りは、他の国を考えておいた方が無難だと、教育委員会は考えてみえるのですね。ということで、よろしいでしょうか。

○委員

今のニュースでね、アメリカのトランプ大統領の姿勢なんか見ると、非常に厳しいこと言っているの、あそこら辺が政治的な駆け引きもあると思うんだけど、とにかく北朝鮮とアメリカとの関係は非常に緊張関係ですよ。このままだと、ことしと余り変わりそうがないということで、子供たちを危険な状態にあるところへ教育委員会として派遣することについては、やはり問題があるかなと。こういうことはまず思いますね。

ただ、後の2、3、4については、相互交流ができないということなものですから、そこら辺の発

展段階を図れていくのかどうか。いつも一方的に行って、見学してくるという形になる可能性もあるわけですね。

○学校教育課長

そうです。内容としては、学校訪問とホームステイは入れたいと考えています。

○委員

けど、こちらは向こう側の訪問は望めないと。そういうことですね、2、3、4についてはね。

○職務代理人

まず、韓国の件はいかがでしょうか。どうですか。

○委員

今回は突発的な事項で断念しましたというのが、1回だけじゃなくて、来年もまたやめるということになる可能性があるということですよね。

そうすると、そのところでどうして来年やらないの、韓国は行かないのとなる。緊張状態を毎回確認して、緊急的措置としてやめる。それか、当面落ちつくまで見合わせましょうという話にするのか。これを機会に別のところを、どういう基準で選ぶのかということも明確にした上で訪問先を考えるのか。まずその辺の筋道が大事かなと思います。

変えるとすれば、ずっと話をしているところは英語圏ということが前から、この話の中には出てきていたと思うんです。韓国ではない英語圏でいくというと、マレーシアかオーストラリアだったら、公用語ではないかもしれないですけども、英語をうまく使えるのではないかという話になる。

一つ一つ論点を整理していくことが必要かなという気がするんですが、どうでしょうか。

○委員

難しいです。韓国もいいんですけど、問題は、私は二つあると思っています。それは、中学生にとって、仲がよければ韓国語を勉強してもいいんだろうけれども、こういう状態で韓国の皆さんがある問題で日本を理解してくださってないというか、自国中心にものを考えておられるとすると、ただでさえ忙しい中学生の子供たちが、果たして韓国語を勉強する必要があるのだろうかということを思います。

大分前になりますけれども、ある方が、今中学3年生で忙しいのに韓国語を勉強して、日々部活もやるととても忙しくて、よくあれだけ子供たちが頑張っていて、頑張り過ぎてないかと心配をしておられました。韓国語を学んでいく必要、草の根交流もあるんですけど、行く必要があるのかなっていうこともこのごろ思うようになりました。

できれば、英語を子供たちに使ってほしいという気持ちもありますので、英語でいけるところをとることを思います。

○職務代理人

私も、意見言わせていただきます。先ほど委員が論点を整理してと言われましたけど、当面見合わせるか、あるいは変更すべきかということについて、これまで韓国派遣は、本当に長い歴史の積み上げがあって、相互訪問の成果によって、韓国からもぜひ新城へ行きたいという状況になってきたと思うんですね。附設中学校の場合、日本語に対する関心も非常に高く、日本語の学習も行われている状況だと聞いています。

ウロクトンは、豊臣秀吉の朝鮮出兵で朝鮮に寝返った沙也可という日本の武将が移り住み、韓国の

ために尽くしたという史実がある村です。沙也可の子孫が住むウロクトンとの交流を軸に韓国派遣が始まったという経緯があります。今は嫌韓、反日という意識がお互いに強くなっている時期だと思います。自分は交流というのは、そういうときだからこそ大事にしたいという思いが強いです。

ただ、ここに北朝鮮の問題があって、安全面で非常に心配な状況になってきている。安全が確保されないという懸念があり、2年続けて韓国派遣が中止になる可能性が高いなら、韓国は見送らざるを得ないと思われまます。子どもたちの異文化体験や交流の機会を奪ってはなりませんから。

その先はというと、論点整理という話がありましたけれど、ここで結論を出すんじゃなくて、今後国際情勢が変わる可能性もありますので、改めて検討すればいいのかなと自分は思います。

ですから、来年度、韓国派遣は安全面から、下の3カ国の中からいずれかを選択するという方向でいいのではないかというのが、私の個人的な考えです。

○委員

それでは、私。今までのいきさつを考えると、非常に難しいなと思いますし、今委員が言われたように、難しい状況にあるときにそれを続けていくというのも非常に大事かなというそういう考えもあります。

それに、そこにかかわってくれた大勢の人たちのことを考えると、やはりそういうふう努力してきた人たちの気持ちをむげに断るといふは、それもできないものですから、だからそれもあると同時に、このアメリカや北朝鮮の関係、それから北朝鮮や韓国の関係、いろんなことを考えたときに、こういう状況が今後改善されるのかなというような気持ちも一方ではあります。

だから、非常にそこら辺の判断は難しいんだけど、ただ一つ思うのは、今までずっと韓国を続けておった。ことしは、情勢を考えて交流は中止した。翌年から新しいところに行く。そういうふうにしなくても、もう1年よく考えて、1年特によく考えると。ワンクッション置いて、そして情勢を見きわめて、やはり無理だということになれば思い切って韓国はやめると。情勢が回復するようなら、またそういう方法もあるかもしれない。今まで韓国と続けていて、情勢が悪いのでことしはやめますよ。次の年に、新城市はどこかほかの国に行っちゃったよというイメージはちょっとどうかなという感じもするので、1年ぐらい間をあけてよく考えて、それで情勢を判断して、思い切って変えるならこの次の年からは変えるというぐらいにしたほうがいいかなということ。だから、私の考えは、1年間よく考えると、それから判断するという考えです。

○職務代理者

ということですが、予算額は派遣先によって大変な額の違いがありますので、予算要望するのは、予定を変更しても派遣できるようにしておく必要があると思いますが。

○教育長

前回、平成18、19年度までオーストラリアのニューキャッスルと韓国、両方派遣してきたんだけど、予算削減の折りどうするかということを追られて、そのときには私も昔の韓国へも行って、そういった歴史というの承知しており、若者同士の相互交流といったこともあるので、オーストラリアは観光的な要素もあるし、一方通行だけだということで英語圏を切って、韓国を残したわけ。だから、そのときはどちらをとってもいいんだよ、韓国切ってオーストラリアを残してもよかったけれども、あえて韓国を残してきたといういきさつが、市町村合併直後の時代にあった。

それで、今回ここにきて、当時の情勢とは地政学的リスクがまるっきり違ってきているという状況、

それから国民感情も双方まるっきり違ってきているという状況の中で、これは公がやってることなので、予算要求するときに、どっちつかずで要望するというのはなかなか難しいことです。しかし、決断を下さなくてはいけないときだと思うんです。

それで、なかなか事務局のほうでも決断が下せないから、今日あえて教育委員さん方の考え方をいただいて、方向づけられれば、裏づけをもって予算要望できるということで、この場に出しているわけです。保留という形ではなくて、方向性がつけられるとありがたいなど。

○委員

1年予算要求をあけると、翌年はつかないんですかね。

○教育長

1年間あけるということは、来年度も韓国でという。

○委員

来年度は、予算要求しない熟慮期間としたらどうか。

○教育長

それは、中学生にとっても。ことしの中学生も、あえて断腸の思いで中止したことなので。行きたいという、子供たちにとってはいかなものかと思います。

○委員

子供たちの思いを考えるとそうなるね。

○委員

委員がおっしゃったように、ことし行かなくて、来年度別のところというところと何か節操がないという気がしますよね。

○委員

来年どうするかというのは、やっぱり行つていたほうがいいし、今後の予算の獲得であったりとか、子供たちのチャンスをつくってあげたいということであれば、来年何らかの形で行けたらと思う。韓国でということは言えないということなんですけども、相互交流さえなければ別に来年はちょっと韓国でということは決められないので、代替案としてこういうところに行くことになりましたというは、言いわけがましいかもしれないですけども、何らかの説明がつくのかなという気がします。

その先に向かって踏み出していくとか、方向転換をすとかということは、確かに今委員が言われたとおり、今の時点で言い切るのは厳しいだろうと思うので、とりあえずというか、何年間か諦めて、そのかわりにここでどうでしょうかという形で検討するという折衷みたいなのがいいかどうかわからないですけども、現実的にはそんなに悪くない形じゃないかなと思うんですがどうでしょうか。

○職務代理者

来年、中断するという事態は、子供たちのことを考えれば何としても避けたいと思います。継続という形にしますが、安全面のことを考えて韓国以外の国にさせていただきますと。情勢を見て、再来年度以降のことは改めて検討するというのが、妥当なところかなと思いますが、それではまずいでしょうか。2人委員が欠席ですが、恐らく英語圏と言われる意見になるか、はっきりは分かりませんが、教育委員会の総意で決定せざるを得ないということであれば。

○委員

これ、いつまでに。

予算の関係があるから、早いほうがいいと思いますけども。

○職務代理者

下見もされるわけでしょうね、きっと。ほかの国になれば。

○学校教育課長

決まれば、それなりのことは必要だと思いますね。

○委員

例えば、第1案は韓国、第2案はオーストラリアというのでは予算がとれないよね。

○学校教育課長

これだけ予算が違うものですから、行先を決めた上でと言われております。

○委員

新城市の方で、この2、3、4で住まわれている方とか、あるいは、新城市にこの2、3、4の方が来ていらっしゃるとか、そういうつながりっていうのは、ないんですかね。

○学校教育課長

マレーシアは、市民でよくコタバルへ行かれる方がいらっしゃるようです。

スイスからは、今ちょうど国際交流協会へお一人来ております。それから、ロータリークラブにも高校生の子が来ております。

オーストラリアは、そういう話は聞いたことがありません。

○委員

教育長さん、韓国を断るのは別に特に問題ないですか。こういう理由でこれやめて、こういうふうにしますという何等か手紙を出さないといかんよね。

○教育長

まあ、今までの流れがありますから、しっかり礼を尽くす必要はあります。

○職務代理者

そうですね。断るにしても時期が早いなど。もう1年待ってもいいのではないかという思いはありますね。

○委員

ほんとは韓国に行きたいんだけど、事情がこうだから行けないんですね。だから、暫定的にここに決めましたよというぐらいの、そういう伝え方にしないといけないよね。

○職務代理者

できればそういう形がいいですけどね。

○職務代理者

ちょっと休憩入れていいですか。それでは、ここでトイレ休憩とします。

午後4時07分 休憩

午後4時20分 再開

○職務代理者

再開したいと思います。

それでは、来年度の海外派遣の候補地をどこにするかということを決めていきたいと思いますが、まず韓国を第一候補として上げておくかどうかですが、安全面から派遣は難しいということであらかじめ他の国を第一候補とした方が無難か、そこを決めておきたいと思います。韓国にするか、あるいは来年度はほかの3カ国の中から選んで予算要求するか、挙手でよろしいですか。

じゃあ、まず韓国を第一候補として予算要望しておくことに賛成の方。

(賛成者挙手)

○職務代理者

二人。割れましたね。

では、ほかの3カ国を来年度は予算要望をして、状況次第で韓国も考えると。来年度は見合わせるという方向で考えられる方。

(賛成者挙手)

○職務代理者

2対2。教育長さんの判断ですか。

○教育長

決断がつかないものね。

○職務代理者

やっぱり難しいですね、迷いますよ。仮に韓国を予算要望しておいた場合、行けない状況が高いですよ。その場合、他の国へ変更すると予算が到底足りない。足りないと補正予算を組む必要がある。その補正が難しくなった場合、本年度中に派遣候補者を募集して決めるわけですので、その時点では人数を減らすことができませんよ。そうすると、派遣を中止せざるを得ない事態になると思います。全員行かせようとする個人負担が問題で、どのぐらいになるのかわかりませんが、韓国からオーストラリアに変える場合、派遣生6名減でも110万円アップしますから、自己負担額が相当増えることになります。それを保護者の理解を得た上でさあ行きましょうということになるか、非常に難しいと思います。

○委員

オーストラリアにしておいて、状況に応じて韓国にということもあり得るのでしょうか。

○職務代理者

それができればいいのですけどね。韓国は大切にしたいけれども、今の状況ではとても難しい。かといって、派遣を中止にするわけにはいきませんので、他の3カ国の中から選んで予算化しておく。来年の情勢次第で、韓国の安全面が確保できるということであれば、韓国に変えるということも手かなと思います。ただ、派遣先をはっきりさせて募集をする必要があるので、そこがネックになると思います。

○委員

そこら辺難しいけどね。平昌オリンピックまでは、それを無事にできれば、あんまり危険はないような気もするしね。わからないですよ。だから、今のアメリカと北朝鮮との関係は、政治的な駆け引きもあるのでわからないけど、とにかく安全を保障できるかっていったら、保障できませんよ。だけど、その韓国で平昌オリンピックもやる、世界の選手が集まる、そういうような状況を考えてときに、新城市は危険だ、危険だっていうけど、そんな危険なところでオリンピックができるぞというような

ことは、やっぱり韓国の人としては主張したいところですよ。

危険を考えれば幾らでも危険はあるので、私がちょっとこだわるのは、委員さんがさっき言ったけど、やっぱり向こうもこちらに来たいということ望んでおる。そして、過去の歴史がある、新城の中で尽力した人もいる。そういうことも、私も承知しているので、余計そう思っているんだけど。

ロータリーはロータリーで、多分そういう気持ちもあると思うんですよ、ロータリーとしても、隣国だからいろんな難しい情勢の中でも、それはさっき委員が言われたとおりなんだね。だから、それを日本としてもできるだけその線を大事にしておくということ、これが基本線じゃないのかな。それで、やむを得ずほかに変えるならいいけど、ほかにしておいて、しょうがないで韓国に行くかというようなのは、私としては、ちょっとどうかなという気がするね。

○職務代理者

それはそうですね。

お二人は韓国を第一候補とされましたが、私は来年度は、海外派遣を中止してはならないということ第一に考えました。韓国に対しては、失礼がないようにすること、韓国側の思いを大切にしたいということもあります。

ですから、韓国派遣で予算要望することは一番筋が通っていると思います。派遣の可能性がなくなっただけとはいけないということで、予算要望は3カ国のほうでと思ったのですが、気持ちとしては韓国で継続できればいいと思っています。そうすると、3対1ということになります。

最初に申し上げたように、来年は韓国から他の国へ変更しますというのは、やはり時期が早いかなと思います。

○委員

ちょっとね、去年と同じでは、私早いと思うんですよ。今までのそういう交流、相互交流が1年や2年、もっと短ければいいけど、30年ずっと続けてきて、しかも相互にいい関係をつくってきて、いろいろな問題があったときも乗り越えながら来たんだから、それを1年でぱっと変えてしまうというのはどうかなと。平昌オリンピックが無事にできないようだったら、それはやめたほうがいいと思うけど。

○職務代理者

もし、情勢が変わらないで、オリンピックが無事できたとしても、そのままの情勢でいけばいいですけども、仮にまた北朝鮮の挑発で安全の確保ができないという状況になった場合は、来年も中止ということになるかもわからないですよ。

○委員

それはあり得ます。

子供にとってかわいそうだなということだね。

○職務代理者

そうですね。そこが気になりますね。ただ、韓国側への説明は、もう1年同じ事情で行けなかったということで、派遣先を変更することになっても、十分な理由になるということですね。来年、行けるか行けなくなるか、今の時点では見通すことは、難しいですね。

○教育長

はい、大体わかりました。中学生の海外派遣を、教育委員会で行ってきているということから考え

ると、やっぱり信義を大切にせざるを得ないということ。国際交流協会ですらやってきておれば、また違う判断が下されるかもしれないけれども、教育委員会でやってきた、やっていくということであれば、その1回だけのことで決断を下すのは早いと。もう1年、様子を見るということで、もう1年については、やはり韓国を中心軸に据えて考えていくということで進めていくと。

韓国派遣等の成果を考えてみても、やはり外国へ初めて行った、外国の若者と共にホームステイしたということが、それから後の人生に大きく影響しているということも事実なので、それなりの成果が英語圏でなくてもあったと評価して、来年度については、今年度を踏襲して、韓国派遣という形でいくと。

それで、万が一、年が明けても国際情勢が緊張状態であったときに、今年と同じように中止という決断を下すのか、人数を減らして他国を考えるのかということら辺の意見も聞かせてください。

○職務代理者

いかがですか。考えなくてはいけないのは、募集期間が今年度中だということなので、派遣が無理だということになった場合、他の国に変更するというのは、募集が済んだ後になりますから、人数を減らすことは多分できないと思うんですよね。

○教育長

決断は、応募してからじゃなくて応募する前に決断せざるを得ないと思うんです。だからそれが、大体2月末か3月の頭のことなので。そこまでの情勢で見ると、そこから後の半年後の情勢もある程度見通せると思うので。応募してから変更ということは、これは絶対できないと思うんですよね。

○職務代理者

じゃあ、来年の2月ぐらいには結論を出して、募集を始めるということですね。

○委員

そのときに、ことしのように年度の初頭においては大丈夫だったけれども、それから悪化していったというようなことで、またことしと同じような繰り返しになるってことは、極力避けるということをするんです。2年続けてやめるということはないということですか、基本的に。

○教育長

地政学的リスクをどう判断するかということなので、非常に難しいんですけども、基本的にはそういうことは避けていきたいと思うんです。戦争という事態になったらもうにっちもさっちもいかないですけどね。

○職務代理者

そういう融通が利くのであれば、それが一番いいんですけども。

○委員

募集の前にその決断をして、行き先を変えるということが可能であるならば、人数を減らしてそれでやるということで、特に誰かをひどく傷つけたりとかってということもないですし、よろしいんじゃないかなと思います。その判断というのは、絶対募集前ですよ。

募集後に何か、これはまずいなって話になったときにはもうやめるしかないということですね。その時点で、行き先が変わりますがそれでも行きたいですかと確認というものもないですよ。

○教育長

予算要望のときに、原則韓国で行くと。しかし、情勢の変化によっては、やはり2年続けて派遣な

しというのは大きなブランクとなるので、派遣先を予算の範囲内で変えて、考慮していくということで、財政課と折衝していく形で進めたいと思います。

○委員

お金、つくれないものですかね。補正はまず無理と言われましたよね。

○教育部長

通常、6月まで議会がないので、タイミング的に難しいと思います。

先程お話があったように、各個人負担を見直していただき、全体の渡航費を確保するひつようがあるかもしれません。財政担当との調整はしますけども、予算確保の期待。保証はができないかもしれません。

○委員

保証はできない。

○教育部長

はい。

○委員

何らかの努力の余地がないわけではない。

○教育部長

努力はしてみますが、何とも言えません。

○教育長

管轄が、国際交流協会にあれば、交流基金がまだたくさんあるんだけど。そこら辺はやっぱり事前にきちっとしていないと、基金を取り崩すことはできない。

○職務代理者

2月の募集前に行き先を決定して、予算の中で変更するということですね。そうすると、人数をうんと絞って、自己負担も上げるということになりますかね。

○教育長

国際情勢見ながら、ここは考えていくと。それで行きましょう。原則は原則。

○職務代理者

はい。では、今の方向で。そうすれば韓国のほうへも、理解が得られるだろうという見通しでよろしいでしょうか。

○学校教育課長

はい、ありがとうございました。

○職務代理者

では、時間が大分使われましたが、次の報告事項に移りたいと思います。

日程第4 報告事項

○職務代理者

もう20分で5時になりますので、手短にお願いします。

○教育部長

それでは、市議会9月定例会の概要説明をさせていただきます。

前回会議で上程議案等について、説明させていただきました。上程議案については、全て原案どおり議決をいただきましたので、まず御報告いたします。

一般質問につきまして、山崎議員、小野田議員、長田議員、丸山議員、浅尾議員という5名の議員からいただきましたので、概要の説明をさせていただきます。

それぞれ、詳細につきましてはもう市のホームページで中継録画もございますので、ご覧いただければと思います。

簡単に、説明させていただきますと、山崎議員からは少子化と今後の小中学校の運営について、適正な学校規模、統廃合に関する基本的考え方、学校間格差、小中一貫校についての考え方等々8項目いただきました。それぞれ再配置指針等の概要の確認をさせていただきます答弁をしております。

小野田議員からは、子どもの未来応援事業計画に関する事で、就学援助の制度説明をさせていただきました。

長田議員につきましては、有教館高校についての質問がございまして、県発表の情報をもとに、教育長から答弁をさせていただきました。

丸山議員からが、長篠城跡周辺整備の関係での確認がございました。合併前の計画をもと、見直しを行い、長篠・設楽原の戦いという面的ネットワークを視野に、計画・構想を修正をしていくという答弁をしております。

浅尾議員からは、教育施設の充実・子育て支援ということで、学校施設の長寿命化、給食の無料化、教室へのエアコン設置について質問があり、市長からは今のところできないが教育委員会と相談しながら幅広く研究をしていくということで答弁をさせていただきました。

非常に端折りましたけれども、詳細について中継録画で詳細をご覧いただければと思っております。

以上、概要説明とさせていただきます。

○職務代理者

ありがとうございました。続いて、平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検等につきまして、教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

それでは、お手元に今委員が言われました、それに関する報告書をお渡しさせていただきました。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中に、点検評価して議会に提出するとともに公表することが義務づけられておりますので、この結果につきましては、9月25日に議会に提出する予定であります。その後については、ホームページ等にこの報告書につきましては、掲載をしようと思っております。

今年度につきましては、28年度の評価でございますが、昨年度は学識経験者の御意見ということで、豊橋創造大学の中島先生と菅沼先生に27年度の点検評価をしていただきましたが、28年度の点検評価につきましては、豊橋創造大学の中島先生と柴田由紀子先生のお二人にお願いし、意見をいただいております。内容につきましては、またごらんいただきたいと思います。

議会には25日に提出する予定であります。

また、黄色い冊子につきましては、28年度の新城市の教育をまとめたものでございます。また、何かの参考にしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。報告書と新城市の教育、ゆっくりごらんになってください。

3番目、平成30年度教職員定期人事異動方針について、学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長

2枚の紙がとじてあります、平成30年度新城市教職員定期人事異動方針（案）です。

愛知県の30年度の異動方針を受けて作成した案ですが、愛知県の案が昨年度と全く変更なしでございまして、新城市もそれを受けて、29年度と変更なしということで今回提案をさせていただいています。全部説明していると非常に長い時間かかってしまいますので、変更なしということで説明にかえさせていただきます。

○職務代理者

昨年度と変更はないということです。何か御質問、御意見ございますか。特にないようですが、私から1点。先ほど、女性のキャリアアップの件もありましたけれども、女性の登用についてです。今校長先生は女性ゼロですよ。

○学校教育課長

そうです。

○職務代理者

そういう状況になっていますよね。教職員の中で女性の数は半数以上を占めているわけですから、女性のよさを生かすためにも若いうちから育てていただいて、女性の登用を多くしていただきたいと考えます。登用には、いろんな条件をクリアすることが必要ですので難しいかもしれませんが。

私は、現職中に6人の教頭先生と一緒にやらせていただいて、そのうちお一人だけ女性だったんですね。女性の見方は男性とちょっと違う面があって、観察力が鋭いと感じましたね。人にもよるとは思いますが、ちょっとしたことでも担任の先生たちの相談に乗ったり、女性の先生を見る目が男性と違ってよく気づかれたり、非常に助けられた覚えがあります。

管理職の中に、お一人は女性が入ると学校の中が非常にうまくいくのではないかと思います。女性は家事だとか、子育て、介護などをこなされ、いろんなことで時間を上手に使われる方が多いので、働き方改革でも女性は重要な役割を担っていただけるのではないかなと思います。今後新城でも女性の登用が増えるように育てていただくことを期待したいと思います。

以上です。

○教育長

その意味でも、育休期間が10年近くになってしまうとキャリアが生かされなくなってしまう。そういう面で今後、例えば優秀な若い女性が、そういった感じで長期のキャリアブランクができてしまうと、管理職登用したくても、キャリアがないから登用できないという状況が生まれてくるわけなんですよ。その意味でも、やっぱり何らかの対策、手を打つ必要があるだろうということを思うんですよ。

○委員

教頭先生とか教務主任さん、それは女性が結構おみえになりますよね。

○学校教育課長

そうですね。

○委員

その方たちが今後は校長先生になられて活躍されるというのが、今期待ができる環境にはあるんですよね。

○職務代理者

教頭先生、何人ぐらいいるの。

○教育長

19校の中で、女性教頭は6人ですね。小学校5人、中学校は1人。

○職務代理者

ほか、よろしいですか。

それでは、次に「子ども市民プール」の利用実績について、生涯共育課、お願いします。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

それでは、お手元のクリップ止めでとじてあります資料の平成29年度の子ども市民プール利用者状況をまとめさせていただきましたので報告をさせていただきます。

今年度は、市民プールを開設して9年目を迎えるわけですが、1,673人の利用がありました。参考に、昨年は1,931人ということで、マイナス258人であります。

裏面を見ていただきますと、この9年間の棒グラフがありますが、27年度から右肩下がりになっているということで、原因としましては、昨年と比べますと、庭野小学校の児童が学校との関係で200人ほど減になっているということで、明らかにこれは地元の小学校の利用者が減ったということで、今年度は捉えております。

今後、これで市民子どもプールということで、御案内させていただいておりますが、やっぱり地区外、市内の方の量もかなり減ってきているということですので、今後プールの利用につきましては、何らかの形で周知をしていきたいと思っております。

市民プールの利用状況の報告については、以上であります。

○教育長

庭野小学校が減ったというのは、バスが減ったから減ったのか、学校の計画が減ったから減ったのか、そのあたりは。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

そこまでは聞いていないんですが、恐らく計画だと思いますが、昨年は逆に今年と比べて200人増になっていて、1年間にそんな200人も減するかというのは、そこまでは調査はしていないんですけれども。

○教育長

ちょっと、1回庭野小に聞いてみて。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

はい。

○教育長

八名小の子と庭野小の子と余りにも差ができ過ぎてしまっているね。その原因がどこにあるかということ、ちょっと確認して、また教えてください。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

わかりました。

○職務代理者

では、よろしくお願いします。続いて、第42回新城マラソン大会の開催について、お願いします。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

それでは、本日お配りしたA3の両面刷りのものを用意させていただいております。表面、右側に第42回の新城マラソン、2018年1月21日、日曜日開催ということで、これがポスターになるデザインであります。その左には、それぞれ裏面の開催要項で、これが11月1日から11月31日までの申込期間で、皆さんに周知させていただく開催要項となっております。

特に、前回との変更点については、健康ジョギングの3キロの部が、今までは大海の市道に出たのを、競技場からそのままわんぱく広場の芝生広場のほうに、園内で回すということで健康ジョギングについては、市道には出さないということで変更になっております。

あとのそれぞれの部門については、特に変更はございません。それと、開催要項の関係で、昨年度の特別抽せん会を当日行うということに予定をさせていただいております。

申し込み方法につきましては、それぞれ事務局へ直接申し込まれる方法、郵送で申し込まれる方法、郵便振替で申し込みいただく場合ということで、それぞれ御案内をさせていただきます。

昨年は雪が降って、3千人の毎年の参加者がいるんですが、雪の影響で6割ということであったんですが、ことしも恐らく例年並みの3千人は参加されることを見込んで御案内をさせていただきます。大会については1月21日ということですので、よろしくお願いいたします。

マラソン大会については、以上になります。

○職務代理者

御質問ございますか。ないようですので、次の図書館まつりと図書館30周年記念行事、イノベーション、続けてお願いします。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

はい。それでは、はじめに（6）の図書館まつりの関係です。実績になりますが、8月17日から30日までの予定で行いました。それぞれ参加者数について、8月19日を皮切りに、8月20日の石川基子さんをゲストに招いての絵本をつくろうという行事からはじめていただきました。

今、アンケートの関係で、それぞれまとめさせていただいた内容に少し触れさせていただきますと、ゲストの方に対する募集については、人数が定数に達したんですが、ほかの部門については、ちょっと例年と思うと人数が減ったというようなアンケート調査になっております。

あと、開催期日もかなり長い期間をもっていて、これも今後の検証、反省点になりますので、来年度の図書館まつりの開催については、ことしの反省を踏まえて実施をしていきたいと思っております。全体の合計参加者については、527名になりました。

イベント等それぞれ展示も開催したんですが、図書の貸し出し冊数、来館者には大きな増加ということがなかったので、図書館まつりの開催についても、反省点があったということで報告をさせていただきます。

以上であります。

次に、図書館の30周年事業ということで、チラシのほうが入っていると思いますが、先ほど9月の行事のほうにも説明させていただいたとおり、もう2回ほど済んでおります。ただ、今後まだ

いろいろと作品展示だとか、特別企画展と11月3日には、かべやふよう氏を招いて絵本作家による「絵本と絵について」というようなプログラムもありますので、またぜひ御参加いただければと思いますので、御案内をさせていただきます。

次に、図書館のリノベーションの工事ということで、ホッチキス止めのほうで29年度の事業ということで、全体スケジュールについて説明させていただきます。

工事としまして、ガラスフィルムの貼りつけについては、7月に終了しております。

改修工事につきましては、先週業者が決まりまして、トイレ改修、洗面台の撤去、受付カウンターの改修を行います。それに今回の7月の予定でありました什器ですが、テーブルとか椅子の更新であります。こちらは発注しておりまして、来週の5日間の休館日にそれぞれ改修工事と什器の入れかえを予定しております。

今後ですが、年明け、また改修工事2段ということで、2階のトイレの改修、1階のドリームサロンのカーペットの張りかえ、本棚の入れかえ、後は新たに授乳室を新設するというのでそのカーテンのレールだとかブースを設けるということで、これから改修工事と設計を進めていくこととなります。

参考ですがガラスフィルムの貼りつけにつきましては、西日がひどい西側と、その西側の南側のほう、夜、結構中が見えてしまうということで、日射調整タイプを西側にはりまして、南側のほうにはグラデーションタイプ、半面がちょっとすりガラスになった色が入ったもの、足元が見えないようにというものであります。

あと、1階のソファ、スツール、テーブルのそれぞれ什器の入れかえ部分の設置場所平面図を見ていただいて、そういう形で修理させていただきます。

5ページは、受付カウンターの改修、トイレ1階の改修の平面図になります。

トイレの関係ですが、改修前と改修後ということで、現在、5つある洋式のトイレの和式の部分を変えるということで、若干洋式が入ることによってトイレスペースの移動等もありますので、そういったところも含めて改修を行っていきます。

最後にカウンターですが、こちらのカウンターについても、身障者が利用しやすいよう、少し下げた状態、ユニバーサルタイプの受付カウンターも改修をいたします。

これら全部若者議会の提案であります第2弾のリノベーション事業でありますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○職務代理者

3点について、説明していただきました。御質問や御意見、ございますか。

○委員

ちょっとわからない言葉があるので教えてもらっていいですか。

図書館のリノベーション事業の一般閲覧エリアの什器購入、それから既存什器の撤去の「什器」とは家具のことですね。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

家具です。

○委員

要するに、ソファー、椅子だとか。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

はい。

○委員

この場合の什器は、何を具体的に示すんですか。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

この場合、テーブルと椅子です。

○委員

わかりました。

○職務代理者

後はよろしいですか。大規模な模様替えになりそうです。楽しみですね。

じゃあ、続いて、第4回2次新城市民文化講座について、お願いします。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

それでは、新城文化会館ニュースというチラシが1枚入っていると思いますが、9月12日に文化会館の指定管理者でありますケイミックスから交付されまして、もちろんこちらの中には新城市の自主文化事業も含めてありますが、先ほど9月の第1回の坪田先生の講演会が終わったということですので、このニュースの裏面を見させていただきますと、今回の第2次市民文化講座について、1回を終了した時点で今回は3回通し券ということで、前売りをさせていただいたんですが、実績的には500枚ほどしか売れてないということでありまして、あと2回、年明け、1月の13日と20日の2回残っておりますので、実行委員会で今後も2回通しで、今まで3回通しで買われた方との公平さを考えて、幅広く見ていただきたいということで、2回通し券をセッティングさせていただきました。

まず、3回通しのとおり、座席指定券がSS席とS席ということで、A席は自由席、小中高生は1回500円ということで、それぞれ料金のほうも1回の1,500円に割った場合、1回分引いたような価格の設定をさせていただいて、このような形で10月1日から発売をしていきます。10月1日からの発売については、全て文化会館の窓口で購入していただくようになりますので、あと2回の講演について、もう一度市民文化講座ということで周知をしていきますので、御承知をいただきたいと思います。

なお、まだきょうのチラシの中で、新城歌舞伎だとか、こぼんだウインズスペシャル・コンサート等のチラシも入れさせていただき、若者議会の提案でありますナイトライブラリーという行事もまだ今後進めていきますので、チラシをつけさせていただいています。

最後に、つくで交流館で、今回公共ホール音楽活性化アウトリーチフォーラム事業・愛知セッションということで、交流館ができた記念に、木の音がほる木管五重奏のコンサートを9月30日の土曜日に行います。

なお、このアウトリーチフォーラム事業については、作手小学校、中学校に行って、芸術文化に触れる機会が少ない方へといった企画も含めております。

詳しくは、このチラシをごらんになっていただきたいと思います。

文化講座につけ加えて御案内させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○職務代理者

何点か紹介がありました。続いて、鳳来寺山自然科学博物館、秋の特別展の案内、お願いします。

○生涯共育課参事（博物館）

11番も併せてよろしいでしょうか。

○職務代理者

はい、お願いします。

○生涯共育課参事（博物館）

では、10番の鳳来寺山自然科学博物館秋の特別展「きのこ展」についてです。先ほど、行事のほうでも紹介させていただきましたが、9月17日から10月22日までの期間、きのこ展をやっております。毎年恒例の展示会です。地元の野生のきのこをそのまま展示すること、それからパネルでは、きのこの食毒とか自然界での働きなど案内もします。今年、名古屋で早速きのこ中毒があったように思うんですが、関心も深いと思いますので、期間中きのこ相談の受付をしながら、開催をしていきたいと思っています。

次の11番の東三河ジオパーク構想での「東三河にジオパークを！シンポジウム」です。緑色のチラシになりますが、今回は設楽町で開催をいたします。場所は、奥三河総合センターで、募集期間が明日までですけれども、定員70名に対して現在64名の申し込みがあります。午前中はシンポジウムの形をとりまして、午後はミニジオツアーということで、津具コース、そしてもう一つが田峯コースということで、こちらのほうもほぼ定員がオーバーするぐらいの申し込みが既に来ております。今回のジオパーク構想のシンポジウムでは、糸魚川ジオパークの事務局長さんに来ていただいて、講演をしていただく予定にしております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。どちらも人気があるようです。

御質問等、よろしいですね。

では、その他お願いします。最初に、学校環境改善に向けた教職員と教育委員との懇談会について、お願いします。

○学校教育課長

10月27日、教育委員の皆様にはこの予定で何とかお願いしたいと考えております。御都合が合わない場合は御欠席ということでお知らせいただければと思います。

○職務代理者

はい。皆さん、それはいいですね。

○学校教育課長

また、確認させていただきます。お願いします。

○職務代理者

(2)(3)もお願いします。

○学校教育課長

(2)につきましては、29年度と同様、6月の土曜日で2日間の開催で、来年度もよろしく願いをいたします。

(3)教育懇談会につきましては、11月22日、この日に教育委員会会議が予定されていますので、

それに引き続きということで、お願いをしたいと思います。

以上です。

○職務代理者

では、そのように御予定をお願いいたします。

そのほか、何かございますか。

では、ないようですので、以上をもちまして、9月の定例教育委員会会議を終わりたいと思います。次回は、10月19日の2時半から開発センターですので、御予定をよろしくお願いします。ありがとうございました。

閉会 午後5時10分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記